

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業に必要な実践的、専門的な能力を育成することを目的として、関係する業界団体、知見有る企業などの意見を活用し、教育課程の改善、工夫をおこなう。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

国家試験資格取得が目的とした内容が中心になりがちなカリキュラムに、業界が求める技術、人材等職業人教育を取り入れ、実践的かつ専門的な能力を育成するための意見、助言を提案する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
竹田 寛子	長野県美容業生活衛生同業組合 (有)タケダ美容室	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
久保 竹志	(有)ターバン	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
小原 一正	松本理容美容専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
小口 忍	松本理容美容専門学校 教務主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
平林 身江子	松本理容美容専門学校 美容科主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月30日 10:30～11:30

第2回 令和3年3月11日 10:30～11:30

第1回 令和4年8月19日 10:30～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

基本的美容技術に加え、接客、コミニケーションを伴う社会人基礎力の必要性が高まっている。現場で活躍するスタイリストを講師として、授業カリキュラム、シラバス等、伝える内容を明確に共有して、講師の授業が生徒の規範となるように改善を続ける。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

基本技術の習得に加え、より実践的な技術の習得を図り、サロン業務における即戦力となる知識、技能、人格の向上を基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学校の担当教師とサロン講師が連携して、サロン業務に必要な授業内容を更新し続けていく。学修評価においても、担当教師とサロン講師の評価を客観的、公平的な評価基準を示し、改善を続ける。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
メイク	基礎技術から実践で活かせるメイクパターンを習得する	(株)アリミノ
ネイル	基礎技術から3Dアート、ジェルネイルデザインまでの技術を習得する。	滝川株式会社
コミュニケーション	基本的マナーから実践的な接客技術の習得と「サービス接客検定」の試験対策を行う。	(株)コミュニケーション・アイ
ヘアデザイン (ヘアカット)	基礎的技術からサロンスタイルまでのカットパターンを習得する。	(有)大和インターナショナル
ヘアデザイン (ヘアカット)	基本技術からヘアカラー技法のバリエーションを習得する。	(有)ターバン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

美容業界について専門的知見を有する企業による知識、技術、技能の研修。更に授業、生徒指導に対する指導力を向上するための研修を教員ごとに計画し、実施することで美容業界で即戦力となる人材育成に反映させる。

* 学校法人長野県理容美容学園規程集－教職員就業規則－第7章服務規律に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: サービス接客検定対策	連携企業等: 株式会社コミュニケーションアイ
期間: 令和3年6月5日(金)	対象: 担当教師
内容: 検定試験の打ち合わせ	
研修名: メイク検定対策	連携企業等: 株式会社アリミノ
期間: 令和3年7月8日(木)	対象: 担当教師
内容: 検定試験の打ち合わせ	
研修名: ヘアカラー検定対策	連携企業等: (有)ターバン
期間: 令和3年2月18日(木)	対象: 担当教師
内容: 検定試験打ち合わせ	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「味方学」計4回研修会	連携企業等: E-cure・ベリースマイル
期間: 令和3年度①7/27②8/10③2/15④3/25	対象: 教職員
内容: 「味方学」ワークブックを主とした研修会	
研修名: サロンカット実習内容検討会	連携企業等: アンジュール・マグ・リンクス
期間: 令和3年3月25日(木)	対象: 担当教師
内容: 授業シラバスの確認、申し合わせ	
研修名: ネイル検定対策	連携企業等: 滝川株式会社
期間: 令和3年7月5日(月)	対象: 担当教師
内容: 検定試験の打ち合わせ	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	サービス接客検定対策	連携企業等:	株式会社コミュニケーションアイ
期間:	令和4年	対象:	担当教師
内容	検定試験の打ち合わせ		
研修名:	メイク検定対策	連携企業等:	株式会社アリミノ
期間:	令和4年	対象:	担当教師
内容	検定試験の打ち合わせ		
研修名:	ヘアカラー検定対策	連携企業等:	(有)ターバン
期間:	令和4年	対象:	担当教師
内容	検定試験打ち合わせ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生徒に力がつく学級づくりと学習指導	連携企業等:	宮澤悠維教育研究所
期間:	令和4年	対象:	教職員
内容	長野校職員との交流研修。実践的な生徒指導、学級経営に関する講義と質疑応答		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者委員会からの提言を踏まえ、学校運営や教育活動等ガイドラインの各評価項目に基づき、改善項目を明確化して、教育内容における質の向上を図ることを基本方針とする

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から、経済的困窮者の学生支援について、業界からの支援も含め、協力体制ができるか、検討された。ネイル特殊技術等、学校で取り組む技術を業界に周知してもらい、校外実習などで学生が実施体験できる機会としていく

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
遠山 一行	有限会社 大和インターナショナル代表	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	企業等委員 卒業生
三好 政明	有限会社 ミヨシ代表	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	企業等委員
小原 一正	松本理容美容専門学校 校長	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	
小口 忍	松本理容美容専門学校 教務主任	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	
吉川 佐恵子	学校法人長野県理容美容学園 事務局長	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	
桐山 美奈	学校法人長野県理容美容学園 広報企画部長	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(自己評価委員会、教育課程編成委員会、職員会議))

URL: nrbg.ac.jp

公表時期: 44835

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

#REF!

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(自己評価委員会、教育課程編成委員会、職員会議)

URL: nrbg.ac.jp

公表時期: 44835